

教科書訂正についてのお知らせとお願い

現在弊社より発行しております高等学校芸術科音楽の教科書に、下記のような訂正がございます。

令和2年度にお届けいたします教科書から内容を訂正いたしますが、今年度供給済みの教科書につきましては誠に恐縮ではございますが、当該箇所をご訂正のうえご指導くださいますようお願い申し上げます。

令和元年6月

株式会社 教育芸術社 第二編集部

教科書名	訂正前	訂正後
MOUSA1 (p.11 下)	作った人が亡くなってから <u>50年</u> を過ぎている音楽作品ならば、	作った人が亡くなってから <u>通常70年</u> を過ぎている音楽作品ならば、
高校生の音楽1 (p.139 下)	著作者が亡くなってから <u>通常50年</u> が経過すると、	著作者が亡くなってから <u>通常70年</u> が経過すると、
高校生の音楽2 (p.106 下)	著作者が亡くなってから <u>通常50年</u> が経過すると、	著作者が亡くなってから <u>通常70年</u> が経過すると、
Joy of Music (p.95 上)	著作者が亡くなった翌年の1月1日から数えて <u>50年間</u> は、 <u>著作権が存続することになっている（これを70年間に延長することも検討されている）。</u>	著作者が亡くなった翌年の1月1日から数えて <u>通常70年間</u> は、 <u>著作権が存続することになっている。</u>
[訂正理由] 法改正に伴い、著作権の保護期間が延長されたため。		